

入札説明書

令和8年2月27日
新潟県立上越テクノスクール

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件の名称
上越テクノスクール空気調和設備保守点検業務委託
- (2) 業務の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所
新潟県上越市大字藤野新田 333 番 2
新潟県立上越テクノスクール

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件入札に係る入札参加申請書の書類を提出した日から入札実施日までの間において、新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む）者でないこと。
- (3) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (4) 新潟県内に本社（本店）があり、上越市、妙高市または糸魚川市に営業所を有すること。
- (5) 令和7年度新潟県建設工事入札参加資格者名簿に登載されており、「管工事」の資格を有する者であること。
- (6) 保守点検対象設備に不具合が発生した際に、本校から連絡を受けて概ね30分以内に対応可能な職員を到着させることができること。
- (7) 令和6年度以降に、空気調和設備保守点検業務委託に関する1年以上の契約実績を有すること（国、県、市町村、その他地方公共団体に係る実績に限る。）。
- (8) 会社更生法（平成17年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続き開始の申立

て又は民事再生法の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。)であること。

- (9) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく精算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 条）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続き開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札者に求められる事項

- (1) 本業務の入札に参加を希望する者は、次の書類を作成し令和 8 年 3 月 13 日（金）午前 11 時まで後に後記 13 の場所に持参又は郵送（必着）で提出すること。

【提出書類】

- ア 入札参加申請書
- イ 暴力団等の排除に関する誓約書
- ウ 空気調和設備保守点検業務委託契約実績一覧表

- (2) 入札者は、上記 3（1）の提出書類について、開札日の前日までの間において、説明を求められた場合は、これに応ずるものとする。

(3) 審査結果

提出書類に基づき審査を行い入札参加の可否を決定する。

審査の結果、不適合となった場合は入札に参加することはできない。

審査結果については、令和 8 年 3 月 17 日（火）午後 2 時以降に申請者が後記 13 に問い合わせることとし、通知等は行わない。

4 開札の日時及び場所

令和 8 年 3 月 27 日（金）午後 1 時 30 分

新潟県立上越テクノスクール 会議室（1 階）

5 入札及び開札の方法

- (1) 前記 4 の開札の日時及び場所に参集し、入札書（別添入札書の様式を使用）を提出すること。

なお、代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに別添委任状を提出の上、入札書に代理人の氏名を記載、委任状の受任者使用印と同じ印鑑を押印すること。

また、入札に参加する際、次のものを持参すること。

- ・再入札に使用する印鑑及び黒ボールペンなどの筆記用具

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係

る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 開札をした場合において、入札金額のうち新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第54条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の範囲内の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。

また、後記6の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に参加することができない。

- (4) 再入札を行うこととなった場合は、初回入札結果公表後、入札執行職員が口頭で通知した時刻に再入札書を提出すること。

- (5) 再入札は1回とし、落札者のない場合は地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者から順に随意契約の交渉を行うことがある。

6 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札公告に定めた資格のない者がした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札
- (2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札
- (3) 同一の入札者が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (4) 脅迫その他不正の行為によってした入札
- (5) 再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

8 契約書作成の要否

要

9 契約条項

別添「契約書（案）」による。

10 暴力団等の排除

(1) 誓約書の提出

契約の締結に際しては、別紙「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。

(2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。詳細は県のホームページ（下記アドレス）による。

<http://www.pref.niigata.lg.jp/kenminseikatsu/1353967278060.html>

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加しようとする者の見積もった契約希望金額の 100 分の 5 に相当する金額以上の金額とする。ただし、規則第 43 条第 1 項に該当する場合は免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 に相当する金額以上の金額とする。ただし、規則第 44 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。

12 支払条件

新潟県立上越テクノスクールが行う検査に合格した後、適正な請求書に基づいて支払う。

13 問い合わせ先

郵便番号 943-0171 新潟県上越市大字藤野新田 333 番 2

新潟県立上越テクノスクール総務課

電話番号 025-545-2190